

# 労働力調査（詳細集計）

## 平成30年（2018年）7～9月期平均（速報）

I	役員を除く雇用者 .....	2
	1 雇用形態	
	2 現職の雇用形態（非正規の職員・従業員）について主な理由	
II	失業者 .....	4
	1 仕事につけない理由	
	2 失業期間	
	3 主な求職方法	
	4 前職の雇用形態（過去1年間に離職した者）	
III	非労働力人口 .....	6
	1 就業希望の有無	
	2 非求職理由（就業希望者）	
	3 就業可能非求職者	
IV	未活用労働 .....	8
	1 追加就労希望就業者及び潜在労働力人口	
	2 未活用労働指標	
	（参考）未活用労働指標の国際比較	
	未活用労働指標の解説 .....	12
	統計表 .....	22

### 労働力調査の集計区分

労働力調査には次の集計区分があり、本冊子には、部分の結果を収録している。

《基本集計》・・・基礎調査票から集計される事項について公表

[主な集計事項] 労働力人口，就業者数・雇用者数（産業別・雇用形態別など），就業時間，完全失業者数（求職理由別など），完全失業率，非労働力人口など

《詳細集計》・・・主として特定調査票から集計される事項について公表

[主な集計事項] 非正規の職員・従業員が現職の雇用形態について理由，転職等希望の有無，仕事につけない理由，失業期間，就業希望の有無，未活用労働指標など

※詳細集計では、刑務所・拘置所等のある区域及び自衛隊区域の施設内の居住者を除いている。また、詳細集計では、基本集計の約4分の1の世帯が対象となっていることなどから、基本集計とは数値は必ずしも一致しない。

※平成30年（2018年）1～3月期から、未活用労働指標の作成を開始したことに伴い、就業状態を未活用労働を含む区分に変更した。そのため、「非労働力人口」等の定義は、基本集計及び平成29年（2017年）10～12月期までの詳細集計とは異なる。

平成30年11月6日  
総務省統計局

# 労働力調査（詳細集計）

## I 役員を除く雇用者

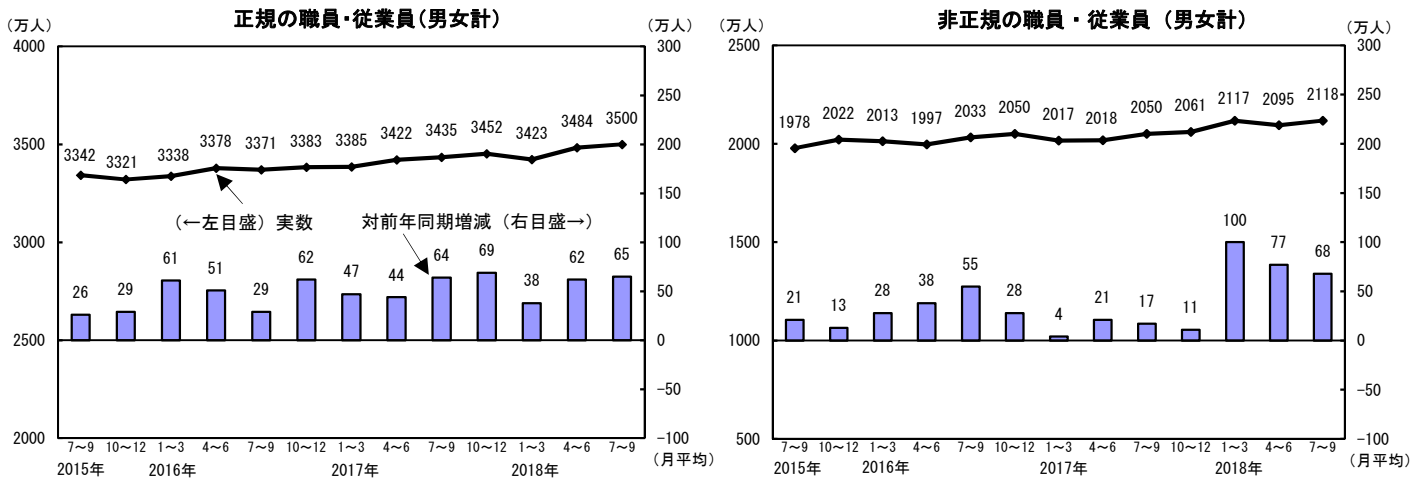
### 1 雇用形態

- ・ 正規の職員・従業員は3500万人と、前年同期に比べ65万人の増加。15期連続の増加。
- ・ 非正規の職員・従業員は2118万人と、68万人の増加。25期連続の増加
- ・ 役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は37.7%と、3期連続の上昇

表1, 図1 雇用形態別役員を除く雇用者の推移

		2018年 7～9月	対前年同期増減（万人，ポイント）					
			2018年			2017年		
			7～9月	4～6月	1～3月	10～12月	7～9月	
男女計	実数 (万人)	役員を除く雇用者	5618	132	138	138	80	82
		正規の職員・従業員	3500	65	62	38	69	64
		非正規の職員・従業員	2118	68	77	100	11	17
		パート・アルバイト	1491	72	75	63	-8	15
		労働者派遣事業所の派遣社員	134	-5	2	10	2	2
		契約社員	295	1	-4	23	10	9
		嘱託	121	1	1	3	7	3
		その他	77	0	4	1	-1	-12
	割合 (%)	非正規の職員・従業員	37.7	0.3	0.5	0.9	-0.3	-0.2
男	実数 (万人)	役員を除く雇用者	3011	47	49	49	24	28
		正規の職員・従業員	2346	40	34	20	36	26
		非正規の職員・従業員	664	6	16	31	-12	2
女	実数 (万人)	役員を除く雇用者	2607	85	90	88	56	54
		正規の職員・従業員	1154	25	27	18	33	37
		非正規の職員・従業員	1454	61	63	70	23	16

注) 「非正規の職員・従業員」の割合は、「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合を示す。



## 2 現職の雇用形態(非正規の職員・従業員)について主な理由

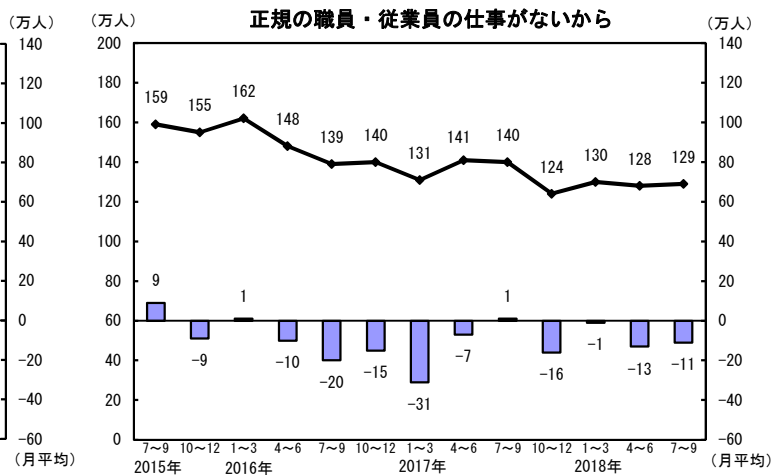
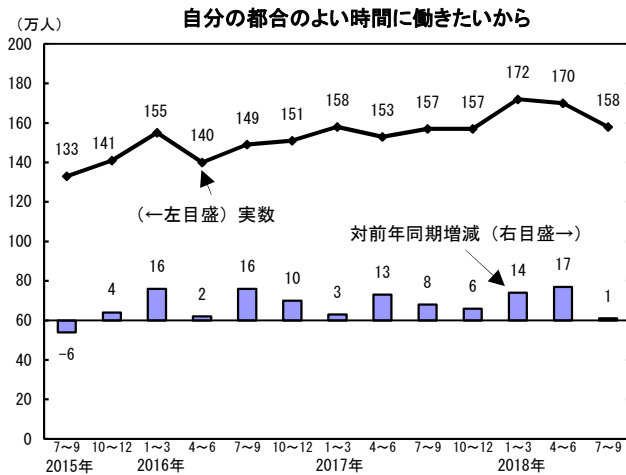
- ・男性の非正規の職員・従業員（664万人）のうち、現職の雇用形態について主な理由を「自分の都合のよい時間に働きたいから」とした者が158万人（25.6%）と、前年同期に比べ1万人の増加。  
「正規の職員・従業員の仕事がないから」とした者が129万人（20.9%）と、11万人の減少
- ・女性の非正規の職員・従業員（1454万人）のうち、現職の雇用形態について主な理由を「自分の都合のよい時間に働きたいから」とした者が418万人（30.1%）と、前年同期に比べ26万人の増加。  
「家計の補助・学費等を得たいから」とした者が315万人（22.7%）と、14万人の減少

表2, 図2 現職の雇用形態について主な理由別非正規の職員・従業員の内訳（2018年7～9月期平均）及び推移  
(万人, %)

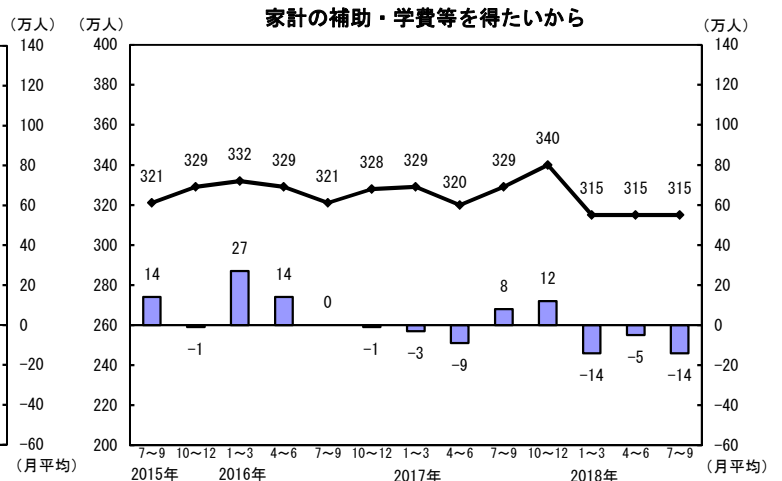
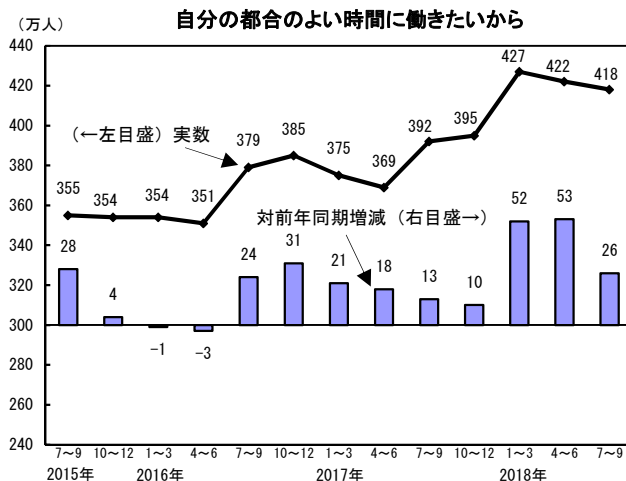
	男女計			男			女		
	実数	対前年同期増減	割合	実数	対前年同期増減	割合	実数	対前年同期増減	割合
非正規の職員・従業員	2118	68	-	664	6	-	1454	61	-
自分の都合のよい時間に働きたいから	576	27	28.8	158	1	25.6	418	26	30.1
家計の補助・学費等を得たいから	400	-1	20.0	85	13	13.8	315	-14	22.7
家事・育児・介護等と両立しやすいから	261	32	13.0	7	-1	1.1	254	33	18.3
通勤時間が短いから	99	15	4.9	27	3	4.4	72	12	5.2
専門的な技能等をいかせるから	153	4	7.6	73	0	11.9	80	4	5.8
正規の職員・従業員の仕事がないから	256	-21	12.8	129	-11	20.9	127	-9	9.1
その他	258	26	12.9	137	11	22.2	122	16	8.8

注) 1. 非正規の職員・従業員には、「現職の雇用形態について主な理由不詳」を含む。  
2. 割合は、現職の雇用形態について主な理由別内訳の合計に占める割合を示す。

### －男－



### －女－



## II 失業者

注) 「完全失業者」の定義とは異なる(12ページ参照)。

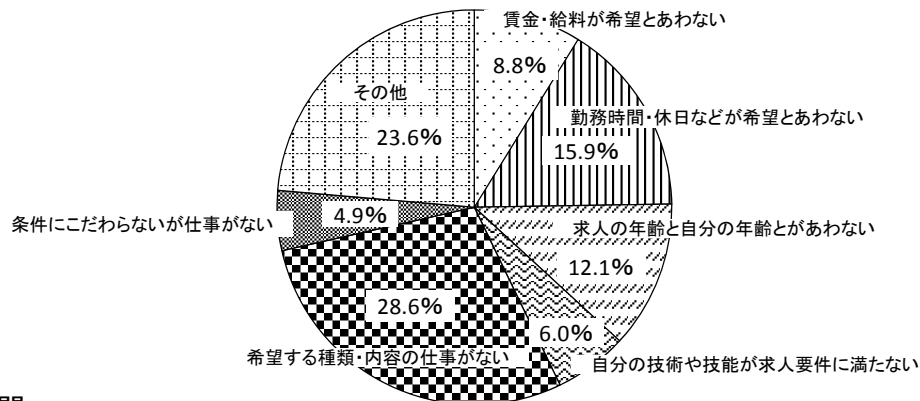
### 1 仕事につけない理由

- 失業者(186万人)のうち、仕事につけない理由を「希望する種類・内容の仕事がない」とした者が52万人で28.6%。  
「条件にこだわらないが仕事がない」とした者が9万人で4.9%

表3, 図3 仕事につけない理由別失業者の内訳(2018年7~9月期平均)

	男女計	
	実数 (万人)	割合 (%)
失業者	186	-
賃金・給料が希望とあわない	16	8.8
勤務時間・休日などが希望とあわない	29	15.9
求人者の年齢と自分の年齢とがあわない	22	12.1
自分の技術や技能が求人要件に満たない	11	6.0
希望する種類・内容の仕事がない	52	28.6
条件にこだわらないが仕事がない	9	4.9
その他	43	23.6

注) 1. 失業者には、「仕事につけない理由不詳」を含む。  
2. 割合は、仕事につけない理由別内訳の合計に占める割合を示す。



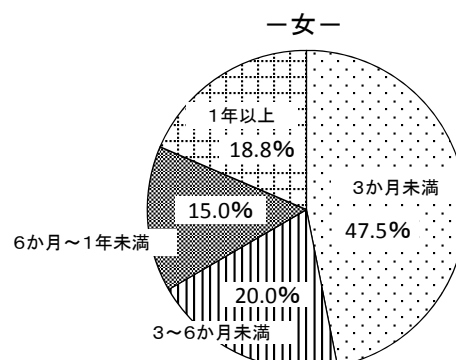
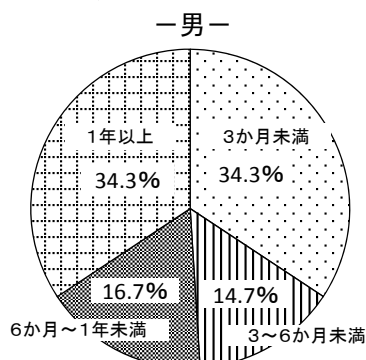
### 2 失業期間

- 失業者(186万人)のうち、失業期間を「3か月未満」とした者が73万人で39.9%。  
「3か月以上」とした者が110万人で60.1%。このうち「1年以上」とした者は50万人で27.3%

表4, 図4 失業期間別失業者の内訳(2018年7~9月期平均)

	男女計		男		女	
	実数 (万人)	割合 (%)	実数 (万人)	割合 (%)	実数 (万人)	割合 (%)
3か月未満	73	39.9	35	34.3	38	47.5
3か月以上	110	60.1	67	65.7	42	52.5
3~6か月未満	31	16.9	15	14.7	16	20.0
6か月~1年未満	29	15.8	17	16.7	12	15.0
1年以上	50	27.3	35	34.3	15	18.8

注) 割合は、「3か月未満」と「3か月以上」の合計に占める割合を示す。



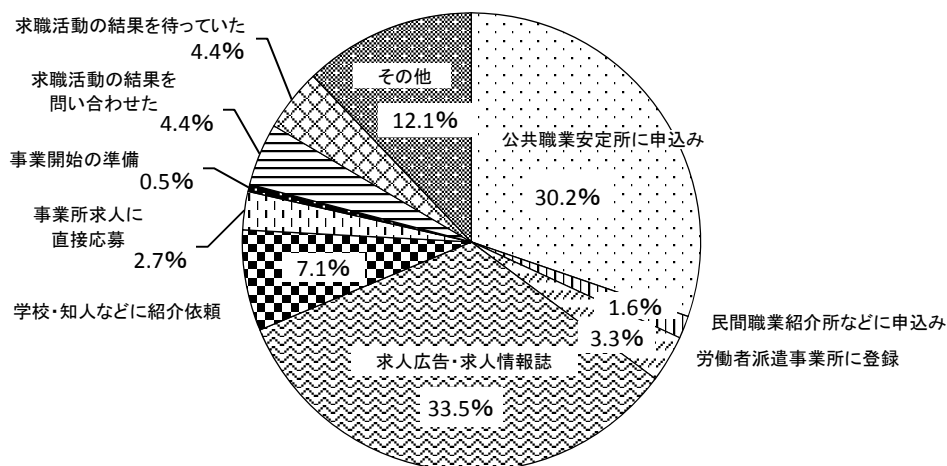
### 3 主な求職方法

- 失業者（186万人）のうち、主な求職方法を「求人広告・求人情報誌」とした者が61万人で33.5%。  
「公共職業安定所に申込み」とした者が55万人で30.2%

表5、図5 主な求職方法別失業者の内訳（2018年7～9月期平均）

	男女計	
	実数 (万人)	割合 (%)
失業者	186	-
公共職業安定所に申込み	55	30.2
民間職業紹介所などに申込み	3	1.6
労働者派遣事業所に登録	6	3.3
求人広告・求人情報誌	61	33.5
学校・知人などに紹介依頼	13	7.1
事業所求人へ直接応募	5	2.7
事業開始の準備	1	0.5
求職活動の結果を問い合わせた	8	4.4
求職活動の結果を待っていた	8	4.4
その他	22	12.1

注) 1. 失業者には、「主な求職方法不詳」を含む。  
2. 割合は、主な求職方法別内訳の合計に占める割合を示す。



### 4 前職の雇用形態(過去1年間に離職した者)

- 失業者（186万人）のうち、過去1年間に離職した者（求職理由が「仕事をやめたため」）は77万人。  
このうち前職の雇用形態が「正規の職員・従業員」であった者は36万人。  
「非正規の職員・従業員」であった者は38万人

表6 前職の雇用形態別過去1年間に離職した失業者の内訳（2018年7～9月期平均）

	実数 (万人)	
失業者	186	
うち 前職あり	167	
うち 仕事をやめたため求職	127	
うち 過去1年間に離職	77	
うち 役員を除く雇用者	75	
雇用形態 前職の	正規の職員・従業員	36
	非正規の職員・従業員	38
	パート・アルバイト	23
	労働者派遣事業所の派遣社員	6
	契約社員・嘱託	9
	その他	1

### Ⅲ 非労働力人口

注) 平成29年(2017年)10~12月期までの「非労働力人口」の定義とは異なる(12ページ参照)。

#### 1 就業希望の有無

- 非労働力人口(4216万人)のうち、  
 就業希望者(就業は希望しているものの、求職活動をしていない者)は323万人。  
 就業非希望者(就業を希望していない者)は3800万人。このうち「65歳以上」は2612万人

表7 就業希望の有無別非労働力人口 (2018年7~9月期平均)

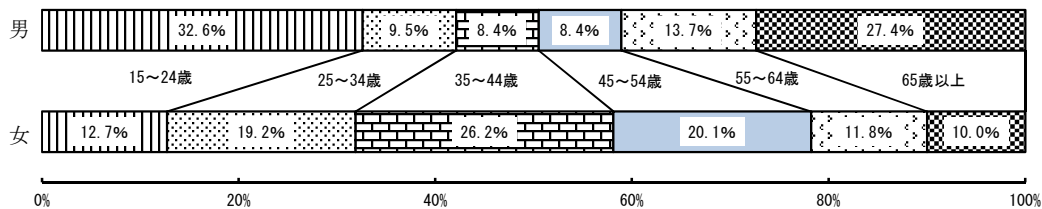
	(万人)		
	男女計	男	女
非労働力人口	4216	1528	2688
就業希望者	323	94	229
就業内定者	83	39	44
就業非希望者	3800	1391	2409
うち65歳以上	2612	987	1624

注) 非労働力人口には、「就業希望の有無不詳」を含む。

表8, 図6 年齢階級別就業希望者の内訳 (2018年7~9月期平均)

	(万人)		
	男女計	男	女
総数	323	94	229
15~24歳	60	31	29
25~34歳	53	9	44
35~44歳	68	8	60
45~54歳	54	8	46
55~64歳	40	13	27
65歳以上	48	26	23

年齢階級別割合

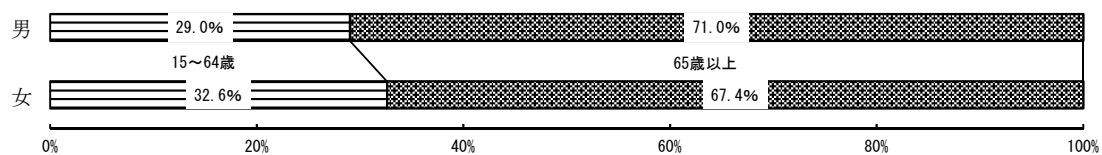


注) 割合は、年齢階級別内訳の合計に占める割合を示す。

表9, 図7 年齢階級別就業非希望者の内訳 (2018年7~9月期平均)

	(万人)		
	男女計	男	女
総数	3800	1391	2409
15~64歳	1188	404	785
65歳以上	2612	987	1624

年齢階級別割合



注) 割合は、年齢階級別内訳の合計に占める割合を示す。

## 2 非求職理由(就業希望者)

- ・就業希望者（323万人）のうち、求職活動をしていない理由を「適当な仕事がありそうにない」とする者は94万人。このうち「勤務時間・賃金などが希望にあう仕事がありそうにない」とする者が30万人。「近くに仕事がありそうにない」とする者が19万人。「出産・育児のため」とする者は70万人

表10 非求職理由別就業希望者の内訳（2018年7～9月期平均）

	就業希望者	適当な仕事がありそうにない						出産・育児のため	介護・看護のため	健康上の理由のため	その他
		総数	近くに仕事がありそうにない	自分の知識・能力にあう仕事がありそうにない	勤務時間・賃金などが希望にあう仕事がありそうにない	今の景気や季節では仕事がありそうにない	その他				
男女計	323	94	19	17	30	4	25	70	19	60	69
男	94	34	6	11	6	2	9	0	4	25	26
女	229	60	12	7	23	2	16	70	16	35	43

## 3 就業可能非求職者

- ・就業可能非求職者（就業希望者のうち、仕事があればすぐつくことができる者）は34万人。男性は14万人、女性は20万人

表11 就業可能非求職者（2018年7～9月期平均）

	(万人)		
	男女計	男	女
就業希望者	323	94	229
うち 就業可能非求職者	34	14	20

表12 年齢階級別就業可能非求職者の内訳（2018年7～9月期平均）

	(万人)		
	男女計	男	女
総数	34	14	20
15～24歳	5	3	2
25～34歳	2	1	2
35～44歳	3	0	3
45～54歳	4	1	4
55～64歳	7	2	5
65歳以上	12	7	5

## IV 未活用労働

未活用労働とは、失業者に加え、パートタイム等の就業者の中で仕事を追加したい者や、非労働力人口の中で、仕事に就くことを希望しているが、今は仕事を探していない者等を含めたものである。詳しくは13ページ参照

### 1 追加就労希望就業者及び潜在労働力人口

- 追加就労希望就業者は183万人。男性は58万人、女性は125万人。  
男性は65歳以上が14万人（24.6%）と最も多く、次いで15～24歳が13万人（22.8%）。  
女性は45～54歳が37万人（29.8%）と最も多く、次いで35～44歳が32万人（25.8%）
- 潜在労働力人口は40万人。男性は15万人、女性は25万人

表13 未活用労働指標を構成する関連指標（2018年7～9月期平均）

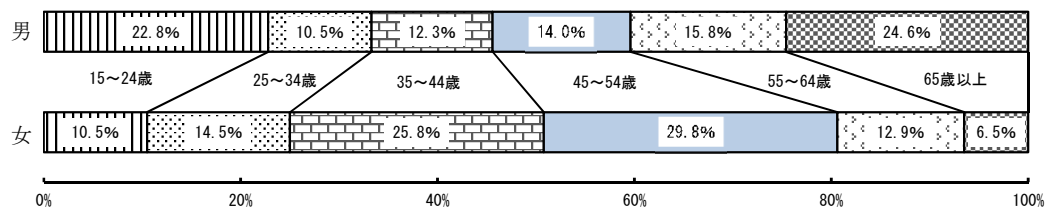
	(万人)		
	男女計	男	女
15歳以上人口	11079	5345	5733
労働力人口	6862	3817	3045
就業者	6677	3712	2965
うち 追加就労希望就業者	183	58	125
失業者	186	105	81
うち 完全失業者	169	100	69
うち 非自発的失業者	44	28	15
非労働力人口	4216	1528	2688
うち 潜在労働力人口	40	15	25
うち 拡張求職者	6	1	5
うち 就業可能非求職者	34	14	20

注) 1. 「追加就労希望就業者」とは、就業時間が週35時間未満の就業者のうち、就業時間の追加を希望しており、追加できる者  
2. 「非自発的失業者」とは、失業者のうち、「定年又は雇用契約の満了」及び「勤め先や事業の都合」により失業した深刻度の高い者  
3. 「潜在労働力人口」とは、就業者でも失業者でもない者のうち、  
・1か月以内に求職活動を行っており、すぐではないが、2週間以内に就業できる者（拡張求職者）  
・1か月以内に求職活動を行っていないが、就業を希望しており、すぐに就業できる者（就業可能非求職者）

表14, 図8 年齢階級別追加就労希望就業者の内訳（2018年7～9月期平均）

	(万人)		
	男女計	男	女
総数	183	58	125
15～24歳	26	13	13
25～34歳	25	6	18
35～44歳	39	7	32
45～54歳	45	8	37
55～64歳	26	9	16
65歳以上	22	14	8

### 年齢階級別割合



注) 割合は、年齢階級別内訳の合計に占める割合を示す。



## 2 未活用労働指標

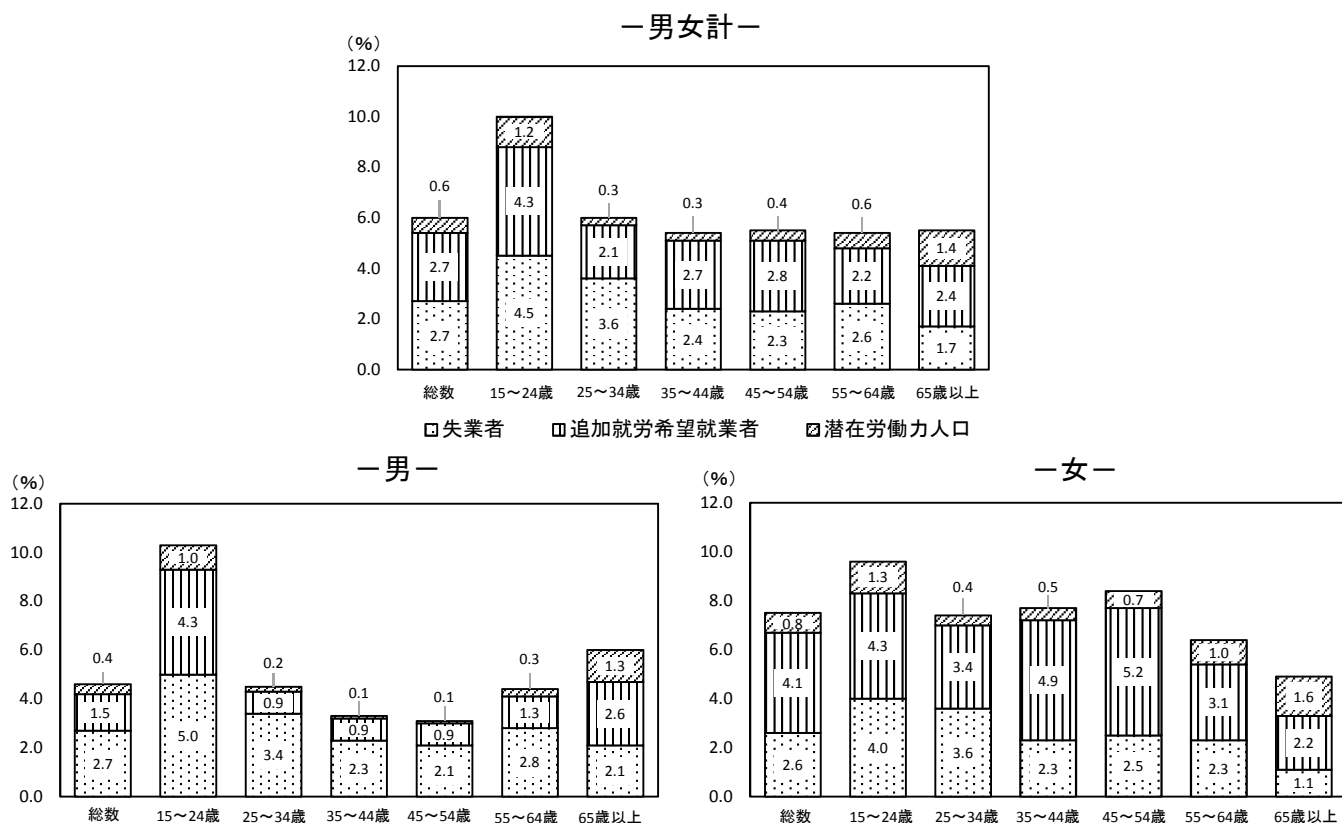
- 最も包括的に未活用労働を捉えた未活用労働指標4 (LU4) は5.9%。  
男性は4.6%、女性は7.5%
- 未活用労働指標4 (LU4) の内訳を男女、年齢階級別にみると、  
男性は65歳以上を除く全ての年齢階級で、失業者の占める割合が高く、  
女性は25～34歳を除く全ての年齢階級で、追加就労希望就業者の占める割合が高い

表15 年齢階級別未活用労働指標 (2018年7～9月期平均)

	(%)					
	未活用労働指標1 (LU1)	未活用労働指標2 (LU2)	未活用労働指標3 (LU3)	未活用労働指標4 (LU4)	未活用労働補助指標1	未活用労働補助指標2
男女計	2.7	5.4	3.3	5.9	0.6	2.8
15～24歳	4.6	8.9	5.7	10.0	0.3	4.9
25～34歳	3.6	5.8	3.9	6.0	0.6	3.6
35～44歳	2.4	5.1	2.7	5.3	0.5	2.5
45～54歳	2.3	5.1	2.6	5.5	0.4	2.4
55～64歳	2.6	4.8	3.2	5.4	1.0	2.6
65歳以上	1.7	4.2	3.1	5.6	0.9	1.8
男	2.8	4.3	3.1	4.6	0.7	2.8
15～24歳	5.0	9.4	6.0	10.3	0.3	5.4
25～34歳	3.4	4.4	3.6	4.5	0.8	3.4
35～44歳	2.3	3.2	2.4	3.3	0.5	2.3
45～54歳	2.1	3.0	2.2	3.1	0.5	2.1
55～64歳	2.8	4.2	3.1	4.5	1.3	2.8
65歳以上	2.1	4.7	3.4	6.0	1.1	2.1
女	2.7	6.8	3.5	7.5	0.5	2.8
15～24歳	4.1	8.5	5.4	9.7	0.3	4.7
25～34歳	3.6	7.1	4.0	7.4	0.6	3.6
35～44歳	2.3	7.3	2.8	7.7	0.6	2.3
45～54歳	2.5	7.7	3.2	8.4	0.4	2.8
55～64歳	2.3	5.5	3.3	6.4	0.6	2.3
65歳以上	1.1	3.4	2.7	4.9	0.6	1.4

- 注) 1. 「未活用労働指標1 (LU1)」 (%) = 失業者 ÷ 労働力人口 × 100  
 2. 「未活用労働指標2 (LU2)」 (%) = (失業者 + 追加就労希望就業者) ÷ 労働力人口 × 100  
 3. 「未活用労働指標3 (LU3)」 (%) = (失業者 + 潜在労働力人口) ÷ (労働力人口 + 潜在労働力人口) × 100  
 4. 「未活用労働指標4 (LU4)」 (%) = (失業者 + 追加就労希望就業者 + 潜在労働力人口) ÷ (労働力人口 + 潜在労働力人口) × 100  
 5. 「未活用労働補助指標1」 (%) = 非自発的失業者 ÷ 労働力人口 × 100  
 6. 「未活用労働補助指標2」 (%) = (失業者 + 拡張求職者) ÷ (労働力人口 + 拡張求職者) × 100

図9 年齢階級別未活用労働指標4 (LU4) の内訳 (2018年7～9月期平均)



注) 未活用労働指標4 (LU4) の内訳は、「労働力人口」と「潜在労働力人口」の合計に占める「失業者」、「追加就労希望就業者」及び「潜在労働力人口」の割合を示す。

(参考)未活用労働指標の国際比較

- ・未活用労働指標 4 (LU4) を国別にみると、日本は5.9%と他国に比べて低い
- ・未活用労働指標 4 (LU4) の内訳である追加就労希望就業者及び潜在労働力人口を国別にみると、日本、イギリス、ドイツ及びフランスは追加就労希望就業者の割合が高く、韓国及びイタリアでは潜在労働力人口の割合が高い

表16、図10 主要国の未活用労働指標

	(%)						
	日本	韓国	イギリス	ドイツ	フランス	イタリア	アメリカ
未活用労働指標 1 (LU1)	2.7	3.8	3.9	3.5	8.7	10.7	3.9
未活用労働指標 2 (LU2)	5.4	6.1	8.1	6.3	14.0	13.2	6.6
未活用労働指標 3 (LU3)	3.3	9.4	6.4	5.5	11.8	19.5	4.8
未活用労働指標 4 (LU4)	5.9	11.6	10.5	8.3	16.9	21.8	7.5

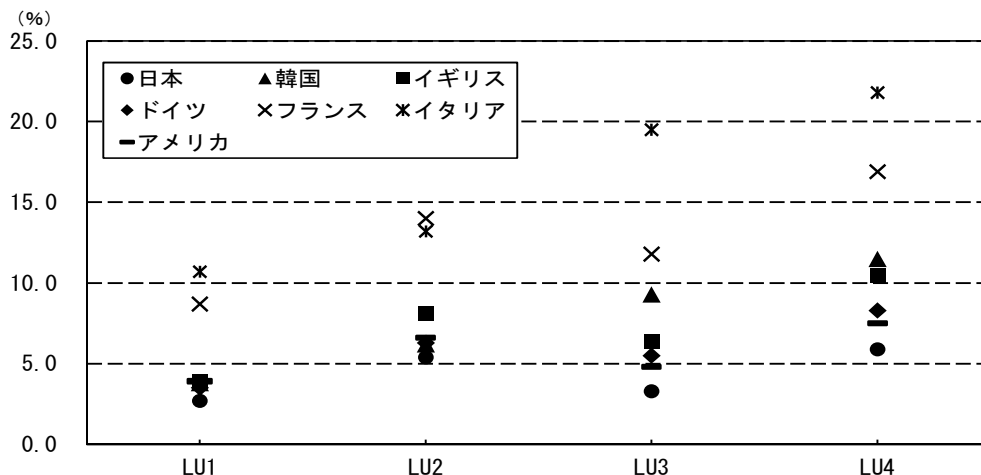
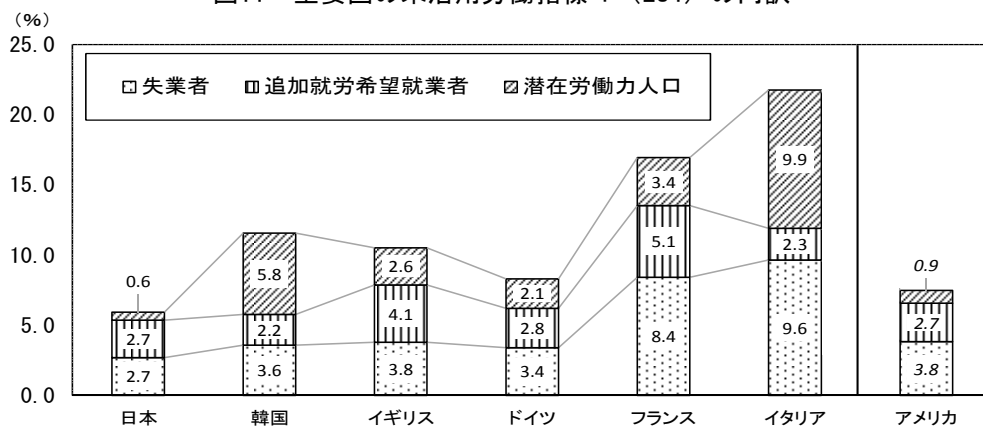


図11 主要国の未活用労働指標 4 (LU4) の内訳



- 注) 1. 韓国及びアメリカは2018年第3四半期の数値。イギリス、ドイツ、フランス及びイタリアは2018年第2四半期の数値である。
2. 各国の数値は日本と同様に、毎月実施する労働力調査の結果による。ただし、アメリカの数値については、アメリカ労働統計局による毎月の公表値を統計局において3か月平均し、未活用労働指標を作成した。イギリス、ドイツ、フランス及びイタリアの数値については、Eurostatによる四半期ごとの公表値を用いて、統計局において未活用労働指標を作成した。
3. 日本及び韓国は15歳以上、イギリス、ドイツ、フランス及びイタリアは15～74歳、アメリカは16歳以上の数値である。
4. イギリス、ドイツ、フランス及びイタリアの失業者には、「就業しておらず、過去1か月に求職活動をしており、すぐではないが2週間以内に就ける者」（日本では非労働力人口のうち「拡張求職者」に相当）が含まれている。比較のため、日本では拡張求職者を含む未活用労働補助指標2を作成している（表15参照）。
5. 日本、イギリス、ドイツ、フランス及びイタリアは全労働力人口であり、韓国及びアメリカは単人を除く労働力人口である。
6. アメリカの未活用労働指標2 (LU2)～未活用労働指標4 (LU4) は、国際労働機関 (ILO) の定義とは一致しないが、アメリカ労働統計局が公表している指標等を用いて、便宜、以下のとおり掲載している。
- LU2: 「追加就労希望就業者」を「週35時間以上の労働時間を希望しているが、実際の労働時間が週35時間未満であり、その理由が事業不振などによる労働時間の縮減や、週35時間以上の仕事を探さなかったなどの経済的な理由である者（経済的な理由による短時間就業者）」に置き換えて、統計局において作成した指標
- LU3: アメリカ労働統計局が公表しているU5 (LU3における「潜在労働力人口」)を「就業希望の非労働力人口のうち、仕事があればすぐ働くことができ、過去1年間に求職活動を行ったことがあるが、過去4週間以内に仕事を探さなかった者（縁辺労働者）」に置き換えた指標
- LU4: アメリカ労働統計局が公表しているU6 (LU4における「潜在労働力人口」)を「縁辺労働者」、「追加就労希望就業者」を「経済的な理由による短時間就業者」に置き換えた指標
7. 未活用労働指標 4 (LU4) の内訳は、「労働力人口」と「潜在労働力人口」の合計に占める「失業者」、「追加就労希望就業者」及び「潜在労働力人口」の割合を示す。

出典) 韓国: Korean Statistical Information Service  
 イギリス、ドイツ、フランス、イタリア: Eurostat  
 アメリカ: U.S. Bureau of Labor Statistics



## <未活用労働指標の解説>

### 1 未活用労働指標の導入の背景

労働力調査は、我が国における就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的としており、この調査から得られる就業者や完全失業者の数、完全失業率等は、雇用情勢の動向を表す重要な指標となっています。

しかしながら、非正規雇用の増加に見られるように就業の形態は多様化し、雇用・失業情勢を取り巻く環境も一様でなくなるなど、就業を巡る状況は大きく変化してきました。

このため、雇用情勢をより多角的に把握するために、平成30年1月から調査票を変更し、就業者、完全失業者、非労働力人口といった就業状態に加えて、就業者の中でもっと働きたいと考えている者や、非労働力人口の中で働きたいと考えている者などを未活用労働として新たに把握し、複数の未活用労働に関する指標として、四半期ごとに公表していきます。

未活用労働に関する指標の公表は、国際動向に沿うものです（「(参考)ILO基準における未活用労働」(17ページ)参照)。

従来から公表している、就業者、完全失業者、労働力人口の数や、完全失業率等の就業状態に関する指標は、引き続き毎月公表していきます。

### 2 未活用労働指標の導入に係る変更

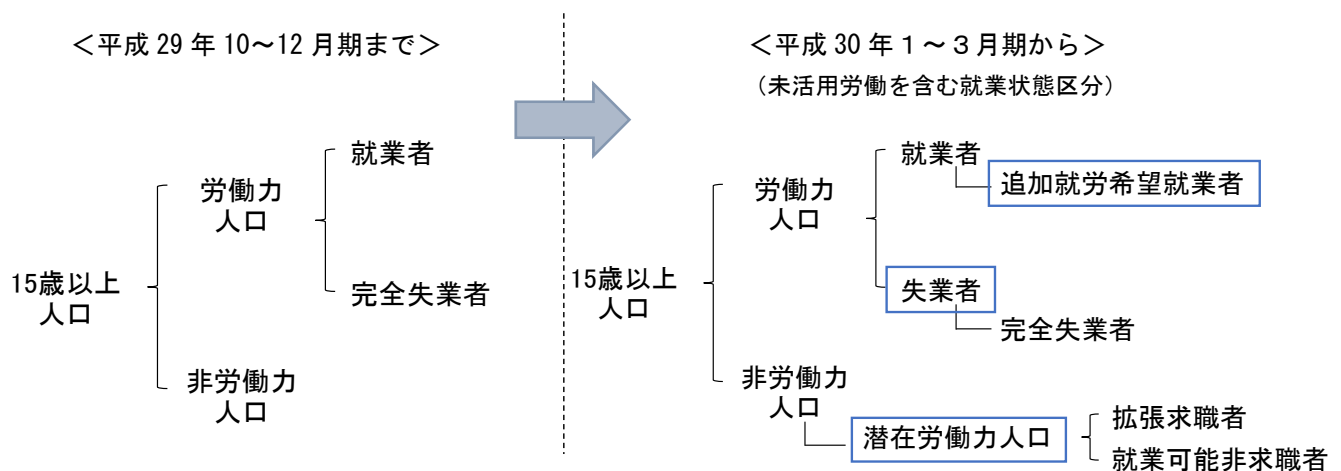
#### (1) 未活用労働に関する複数の指標の作成

雇用情勢をより多角的に把握するため、完全失業率に加え、6つの未活用労働に関する指標を、新たに作成します。

#### (2) 完全失業者の範囲を拡大した「失業者」の導入

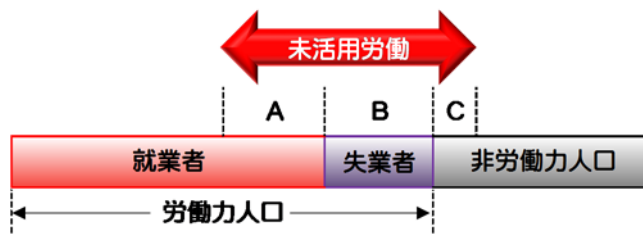
完全失業者の求職活動期間(1週間)を1か月に拡大して捉えた「失業者」を、就業状態区分として新たに導入します。

※ これに伴い、労働力人口は、「就業者と完全失業者を合わせたもの」から、「就業者と失業者を合わせたもの」に変更するため、労働力人口及び15歳以上人口から労働力人口を除いた非労働力人口の範囲は、平成29年10～12月期までと異なります。



### 3 未活用労働の概念

未活用労働は、失業者（下図B）、パートタイム等の就業者の中で仕事を追加したい者（A）、非労働力人口の中で、仕事に就くことを希望しているが、今は仕事を探していない者等（C）から成ります。



A 追加就労希望就業者	C 潜在労働力人口
① 就業者である ② 週35時間未満の就業時間である ③ 就業時間の追加を希望している ④ 就業時間の追加ができる	就業者でも失業者でもない者のうち、 <b>【拡張求職者】</b> ① 1か月以内に求職活動を行っている ② すぐではないが、2週間以内に就業できる
B 失業者	【就業可能非求職者】
① 就業していない ② 1か月以内に求職活動を行っている ③ すぐに就業できる	① 1か月以内に求職活動を行っていない ② 就業を希望している ③ すぐに就業できる

#### (1) 失業者

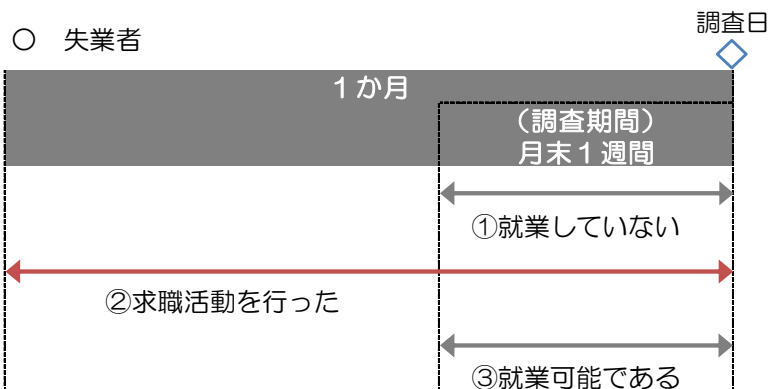
未活用労働における失業者は、従来から公表している完全失業者の範囲を拡大して、幅広く捉えるものです。

失業者とは、現在、就業しておらず、1か月以内に仕事を探していて、仕事があればすぐ仕事に就くことができる者をいいます。

具体的には、月初にハローワークに申込みに行ったが、仕事に就いておらず、仕事があればすぐに就業できる者などが挙げられます。

労働力調査では、以下の3つの要件を満たす者とします。

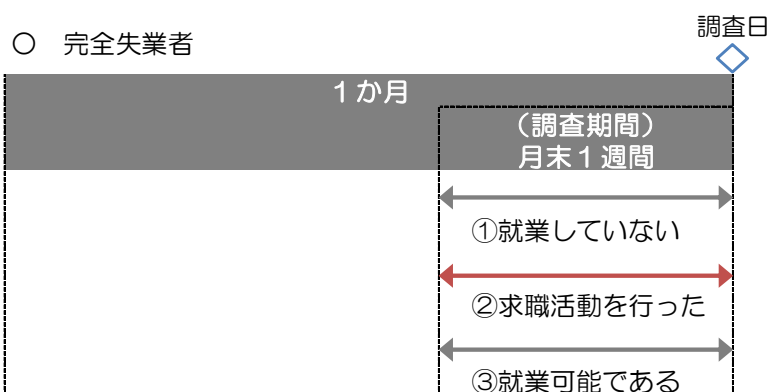
- ① 就業していない
- ② 1か月以内に求職活動を行っている
- ③ すぐに就業できる



### ※「完全失業者」との違い

完全失業者は、①就業しておらず、②1週間以内に求職活動を行っていて、③すぐに就業できる者です。

未活用労働における失業者は、②の求職活動期間を1か月に拡大して捉えるものです。



### (2) 追加就労希望就業者

追加就労希望就業者とは、就業時間が週35時間未満の就業者のうち、もっと長い時間働きたい者や、今の仕事に加えて新たに別の仕事を増やしたい者のように、今よりも多くの時間を働きたい者をいいます。

具体的には、パートなどで働いている女性などでフルタイム勤務を希望している者や、生産調整などの会社都合で短時間勤務となっている者などが考えられます。

労働力調査では、以下の4つの要件を満たす者としてします。

- ① 就業者である
- ② 週35時間未満の就業時間である
- ③ 就業時間の追加を希望している
- ④ 就業時間の追加ができる

(参考) 追加就労希望就業者について、週 35 時間未満の就業者を対象としている理由は、我が国のほとんどの企業で週所定労働時間を 35 時間以上としているためです。また、国際的にも 35 時間を<sup>しきいち</sup>閾値としている国が最も多くなっています。

なお、我が国の労働力調査では、従来から 1 週間の就業時間が 35 時間という基準で短時間か否かを判定しています。

週所定労働時間階級別企業構成比

週所定労働時間	構成比 (%)
34:59以下	0.3
35:00～35:59	2.6
36:00～36:59	2.5
37:00～37:59	9.3
38:00～38:59	11.4
39:00～39:59	8.6
40:00	62.4
40時間超	2.8

出典：平成29年就労条件総合調査報告（厚生労働省）第3表

### (3) 潜在労働力人口

潜在労働力人口とは、就業者でも失業者でもない者のうち、仕事を探しているが、すぐには働くことができない者や、働きたいが仕事を探していない者といった、潜在的に就業することが可能な者をいいます。

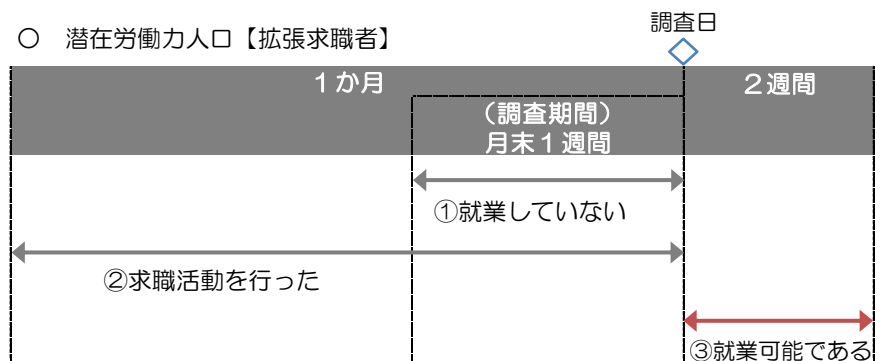
就業を希望し求職活動を行ったが、すぐに働くことができないため失業者に区分されない者や、すぐに働くことができるが、求職活動を行わなかったため失業者に区分されない者といったように、実態は失業者に近い状態の者となります。

具体的には、家事や学業のため、すぐに仕事に就くことはできないが、2週間以内に仕事に就くことが可能となるため、この1か月以内に求職活動を行った者や、就業を希望していて、すぐに仕事に就くこともできるが、自分に合う仕事がない等の理由で、求職を諦めた者（求職意欲喪失者）などが挙げられます。

労働力調査では、潜在労働力人口を拡張求職者と就業可能非求職者の2つに区分し、いずれかの要件を満たす者とします。

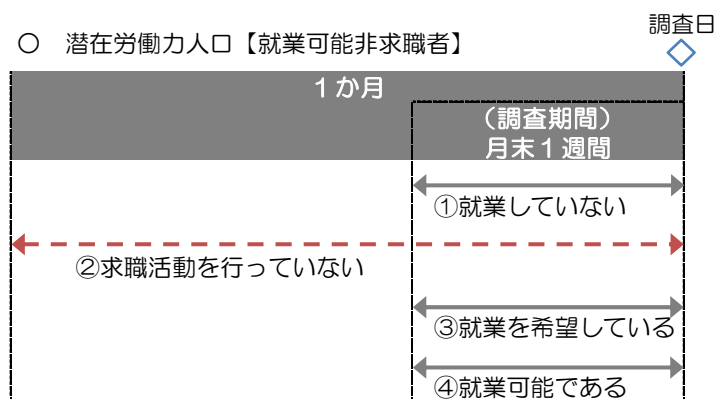
【拡張求職者】

- ① 就業していない
- ② 1か月以内に求職活動を行っている
- ③ すぐではないが、2週間以内に就業できる



【就業可能非求職者】

- ① 就業していない
- ② 1か月以内に求職活動を行っていない
- ③ 就業を希望している
- ④ すぐに就業できる





#### (参考) ILO基準における未活用労働

労働力調査から得られる就業者や完全失業者は、各国同様、客観的に就業・失業の実態を把握するため、国際労働機関（ILO）の定めた国際基準に準拠しており、新たに作成する「未活用労働に関する指標」についても、ILO基準（2013年決議）に準拠しています。

ILO基準（2013年決議）における未活用労働（Labour underutilization）の定義は、以下のとおりです。

##### ○ 失業者（Person in unemployment）

就業しておらず、4週間又は1か月以内に求職活動をしており、すぐに就業可能な者

##### ○ 追加就労希望就業者（Time-related underemployment）

以下の4つの要件を満たす者

- ① 就業者である
- ② 一定の基準以下の就業時間である
- ③ 就業時間の追加を希望している
- ④ 就業時間の追加ができる

##### ○ 潜在労働力人口（Potential labour force）

就業者でも失業者でもない者のうち、以下に当てはまる全ての者

- ① 4週間又は1か月以内に求職活動を行ったが、すぐに就業することは不可能であるが、短い期間内に就業可能な者
- ② 4週間又は1か月以内に求職活動を行わなかったが、就業を希望していて、すぐに就業可能な者

#### 4 未活用労働指標

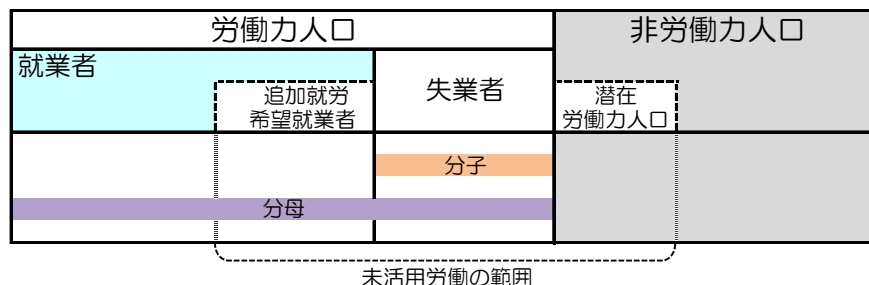
雇用情勢をより多角的に把握するため、完全失業率に加えて、新たに公表する未活用労働に関する指標は、以下の6つの指標です。

未活用労働指標 1 (LU1)	=	$\frac{\text{失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100 (\%)$
未活用労働指標 2 (LU2)	=	$\frac{\text{失業者} + \text{追加就労希望就業者}}{\text{労働力人口}} \times 100 (\%)$
未活用労働指標 3 (LU3)	=	$\frac{\text{失業者} + \text{潜在労働力人口}}{\text{労働力人口} + \text{潜在労働力人口}} \times 100 (\%)$
未活用労働指標 4 (LU4)	=	$\frac{\text{失業者} + \text{追加就労希望就業者} + \text{潜在労働力人口}}{\text{労働力人口} + \text{潜在労働力人口}} \times 100 (\%)$
未活用労働補助指標 1	=	$\frac{\text{非自発的失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100 (\%)$
未活用労働補助指標 2	=	$\frac{\text{失業者} + \text{拡張求職者}}{\text{労働力人口} + \text{拡張求職者}} \times 100 (\%)$

- 注) 1. 「失業者」とは、就業しておらず、1か月以内に求職活動を行っており、すぐに就業できる者  
 2. 「追加就労希望就業者」とは、就業時間が週35時間未満の就業者のうち、就業時間の追加を希望しており、追加できる者  
 3. 「潜在労働力人口」とは、就業者でも失業者でもない者のうち、  
 ・1か月以内に求職活動を行っており、すぐではないが、2週間以内に就業できる者（拡張求職者）  
 ・1か月以内に求職活動を行っていないが、就業を希望しており、すぐに就業できる者（就業可能非求職者）  
 4. 「非自発的失業者」とは、失業者のうち、「定年又は雇用契約の満了」及び「勤め先や事業の都合」により失業した深刻度の高い者

##### (1) 未活用労働指標 1 (LU1)

労働力人口に占める失業者の割合であり、現在働いておらず、1か月以内に求職活動を行っている者がどれだけいるかを示す指標です。



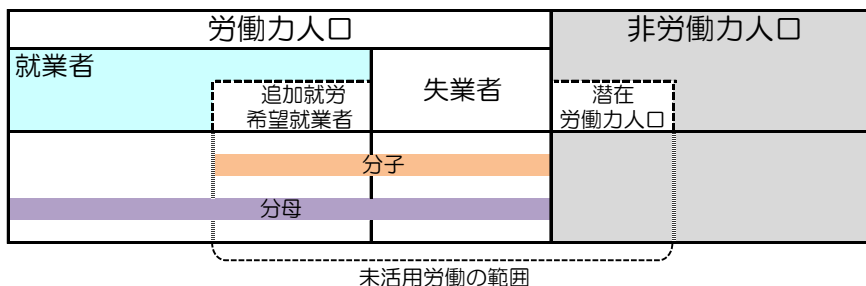
##### (2) 未活用労働指標 2 (LU2)

失業者に追加的に就業を希望する者を加えた率です。

労働力人口のうち、失業者と、現在働いていて、追加的に働くことができる者（追加就

労働希望就業者) がどれだけいるかを示す指標です。

仮にLU1が低下していてもLU2が上昇している局面では、失業者は減少しているが、追加的に働きたい人が増加している状況であり、LU1の低下ほど雇用情勢は改善していないと見ることもできます。

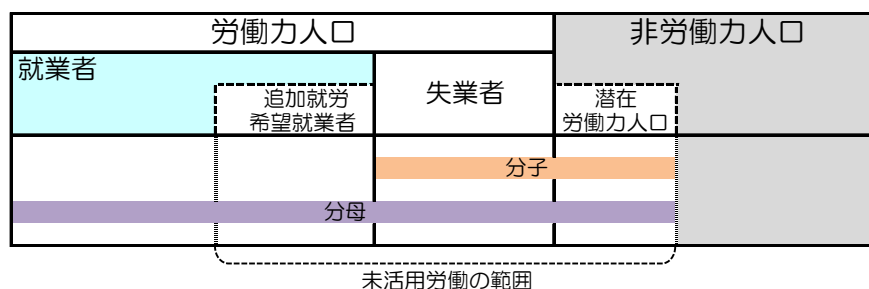


### (3) 未活用労働指標3 (LU3)

失業者に、潜在労働力人口(非労働人口の一部)を加えた率です。

労働力人口と潜在労働力人口(求職活動を行っていて、すぐではないが2週間以内に就業可能な者(拡張求職者)と、求職活動は行っていないが、就業を希望しており、すぐに就業可能な者(就業可能非求職者)を合わせたもの)のうち、失業者と潜在労働力人口がどれだけいるかを示す指標です。働きたいが仕事を探していない高齢者や、求職を諦めた人などが多い状況では、この指標が高くなります。

仮にLU1とLU3の差が大きい局面では、働きたいが、求職をあきらめたため非労働力人口となっている者が多い状況等であり、活用されていない労働力人口が多く存在していると見ることもできます。



注) LU1やLU2は分母が労働力人口であり、LU3やLU4は分母が労働力人口+潜在労働力人口になるため、直接比較する際は注意が必要です。

### (4) 未活用労働指標4 (LU4)

失業者に、追加就労希望就業者及び潜在労働力人口を加えた率です。

労働力人口と潜在労働力人口のうち、失業者、追加就労希望就業者及び潜在労働力人口がどれだけいるかを示す指標であり、未活用労働全体の大きさを示す指標です。

この指標は、最も広く未活用の労働力を把握するもので、失業者のほか、労働市場で活用可能な者全てを対象とした率とすることができます。

労働力人口		非労働力人口	
就業者	追加就労希望就業者	失業者	潜在労働力人口
		分子	
		分母	

未活用労働の範囲

注) LU1やLU2は分母が労働力人口であり、LU3やLU4は分母が労働力人口+潜在労働力人口になるため、直接比較する際は注意が必要です。

#### (5) 未活用労働補助指標 1

失業者のうち、会社倒産・事業所閉鎖や人員整理・勧奨退職、雇い止めのため失業した者といった、非自発的な理由により失業した深刻度の高い者を把握するものです。

労働力人口		非労働力人口	
就業者	追加就労希望就業者	失業者	潜在労働力人口
		分子※	
		分母	

未活用労働の範囲

※ 分子は、失業者のうち、会社都合等により失業した者（非自発的失業者）

#### (6) 未活用労働補助指標 2

1か月以内に求職活動をしていて、すぐに就業可能な者（失業者）と2週間以内に就業可能な者（拡張求職者）を把握するものです。

LU1よりも就業可能時期を広げたもので、就業可能時期を2週間以内としているEU諸国との比較を可能にするものです。

労働力人口		非労働力人口	
就業者	追加就労希望就業者	失業者	潜在労働力人口
		分子※	
		分母※	

未活用労働の範囲

※ 分子は、失業者に、潜在労働力人口の一部である拡張求職者を加えたもの  
分母は、労働力人口に、潜在労働力人口の一部である拡張求職者を加えたもの